

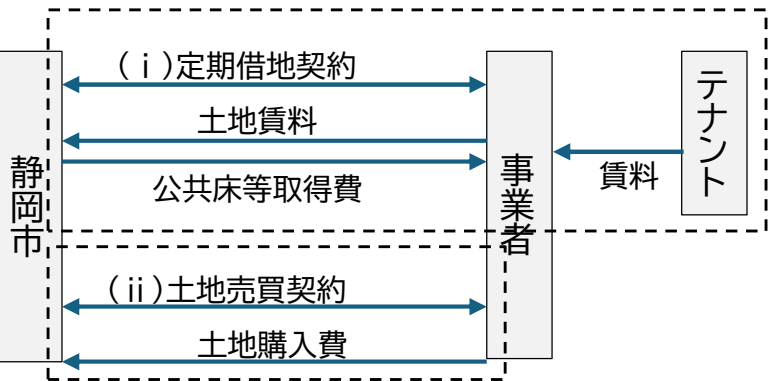
東静岡地区市有地民間活用事業 事業イメージ

事業の目的

アリーナ敷地に近接する市有地は、「東静岡北口自転車等駐車場」として利用されていたほか、東静岡区画整理事業における「51街区」として低利用の状態となっている。（※25年度末廃止）

「JR東静岡駅に近接する」という立地条件を活かし、アリーナとJR東静岡駅を結ぶ「公共通路」と文化・教育や商業等の機能強化を目的とした大学等の教育機関と地域の産業とを結びつける「産学官連携研究開発施設」が一体となった民間施設を整備することで、アリーナの開業と共に、当該地区の利便性の向上と地区全体のまちづくりにつなげていくことを目的とする。

(参考) 想定事業イメージ



事業周辺配置図 対象市有地(点線内)敷地面積:約3,100㎡

